

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【会社名】 丸建リース株式会社  
(旧会社名 丸紅建材リース株式会社)

【英訳名】 Maruken Lease Co., Ltd.  
(旧英訳名 Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.)  
(注) 2025年6月19日開催の第57回定時株主総会の決議により、2025年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井ノ上雅弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
丸建リース株式会社 北関東支店  
(埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号イチカワビルV内)  
丸建リース株式会社 千葉支店  
(千葉県市原市八幡海岸通11番地1)  
丸建リース株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市西区伊勢町2丁目95番)  
丸建リース株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内)  
丸建リース株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号コットンニッセイビル内)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長井ノ上雅弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社、連結子会社2社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

なお、連結子会社6社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの主な事業が建設用重量仮設鋼材の賃貸、販売であることから、連結子会社はその事業規模を示す売上高を、持分法適用会社は総資産及び税引前当期純利益を選定の基準にしました。その結果、各事業拠点の前連結会計年度の連結売上高の概ね9割を占める丸建リース株式会社を重要な事業拠点として選定しました。また、持分法適用会社は連結税金等調整前当期純利益のうち約2割を占める協友リース株式会社を重要な事業拠点として選定し、計2事業拠点を重要な事業拠点としております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として当社の事業におけるサービスの提供から対価の回収までの主たる業務を勘案し、「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして税金プロセス、貸倒引当金プロセス、減損プロセス等の業務を評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。